

「東北日本と西南日本」課題設定の趣旨説明

山田安彦

I. はじめに

冒頭に事訳を説述しておくが、1990年の委員会で「歴史地誌の活用の必要性」を提唱したら認容され、標題の課題を設定することになった。標題を1991年度の共同課題に設けた趣旨については本誌150号に筆者見解の説明文を添付し、さらに本誌151号表紙2に掲載しておいた。

1992年には標題でもって共同討議が開かれることになっており、今回は共同課題設定の意義に加えて、歴史地理学の活用化と地理学を止揚する契機を模索したいという願望も籠めて本稿を草した。したがって、本稿は共同課題や討議を集成したものでもなければ、また学会共通の見解でもなく、編集委員会との協議の意見でもない。筆者個人の見解にすぎない。大方の御叱正を乞う次第である。

II. 地理的彷徨と歴史地誌の活用

最近の広告文ではないが、今さら、なぜ「東北日本と西南日本」とかという声も聞かれる。しかし、されど「東北日本と西南日本」であるという声もある。今改めて標題が浮上した根底には、地理学の始源への憧憬があり、深層には地理学の再創成ということもあって、一種の望郷の念にも似たものが作用しているのかもしれない。

それというのも筆者の勝手な考えかもしれないが、「私の歴史地理学」は地域主義に立脚するものであるから、どうしても地誌が基底に存在することになる。もちろん、歴史主義に基づく歴史地理学が存在することを否定しないし、また否定しようとするのではない。

前者の立場にある筆者からいえば、歴史地理学は大きく分けて、系統的研究と歴史地誌研究の2分野から構成され、しかも両面が一体となる必要がある。歴史地理学の場合、両分野の研究方法を活用するにしても、いずれが一方を利用するにしても、現在の地表面を回避したり無視しては、過去の歴史的現在を把握することは困難である。今日、過去の歴史的現在の景観なり、環境なりを復原するにしても、現在から過去へと倒叙的に、つまり、発生史的に形態を追及することにより、より明確に構造を理解することになる。そののちに、それらの構造を歴史的継起に基づいて正叙することにより、より深く地域の動態を理解しうる。紙数の関係から詳細な説述は割愛するが、要するに類型として考えれば、類型としての景観は、類型としての環境であり、また類型としての地域である。筆者のいう歴史地理学の重要性の一つはここにあり、比較対比を可能にすることにもなり、本稿の主眼もこれに存在する。

歴史地理学の本質には種々の論議があり、研究方法も限りなく続々と新しく考察され、導入されている。しかし結局は、時間的変化を通じて地域の動態を理解することにあり、加えて、歴史的な地域事象を総合的に把握することである。

しかし、地域的事象のように、自然的基盤と社会的・人文的生活様式が有機的に作用している場合、自然・社会・人文の3部門の科学、それに今日ではそれに加えて生命科学部門も合わせて4部門からの系統的分析と地域的総合という両面が必要であることは論ずるまでもない。とくに方今のように高度に科学が発達し、専門領域が際限なく細分化し、自然環境の利用が各

種部門に著しく発展し、かつ複雑にして密着的に相互に関連していると、かえって外部経済が負の方向に流れることも少なくない。そうすると人間生活の舞台である環境の破壊を防ぐため、また安定した安息の生活環境を取り戻すために、知識の整理体系のモデル化が必要となる。

要するに、これは歴史地理学の今後の課題というよりは、地理学の問題でもある。

III. 日本国土の自然環境と歴史

わが国土は太平洋上の北部に浮かぶ千島弧から日本弧を経て、その西南の琉球弧にかけて花綵列島と呼ばれる。それら3弧の列島は緯度にして22度弱、経度にして約26度の長距離に連なる。したがって、気候は甚しく多様に変化する。概観すると、日本海型、九州型、南海型、瀬戸内型、沖繩型、東日本型に分かれる。

地質的には、中央地溝帯（糸魚川・静岡構造線）によって北湾山系と南湾山系に2大別され、さらに列島のやや中央を走る大規模な断層線、すなわち中央構造線によって内帯（日本海側）と外帯（太平洋側）に分けられる。

つぎに地形的には、北海道、東北西帯、東北東帯、中部の東部と西部、西南日本内帯と外帯、および薩南諸島の8大地形区に区分される。

このように自然環境も環境要素を指標とすることによって各種さまざまに分ちうるし、きわめて多様である。

大規模な蓋然性で捨象すると、端的にいうと西南日本は温暖であり、東北は寒冷である。2大区分をどこで区切るかは、考察する目的によって指標が異なると、その区分線は多様となる。このように複雑で、かつ甚しく変化に富むわが国の自然環境を舞台に2千数百年の歴史が経過している。歴史が長ければ長いほど、環境と人間との相互関係は密になる。

それは当然のことであり、したがってどうしても古来から東北日本と西南日本では産業や生産面に顕著な相違が現われ、それを基盤にした歴史的、民俗的、人文社会面の特性も甚しく異なることになる。地域的に個性豊かな国土であ

るが、大体において九州型、南海型、瀬戸内型、沖繩型などの気候地帯では温暖で、かつ降雨量も多く、水田稲作が適作である。注釈を加えておくと、南海型の気候区に九州東半部、四国南半部から東海、房総半島南部まで包含される。それから次第に日本海側や東北日本にも水田稲作が拡大するが、水田二毛作となると、どうしても西南日本が主体となる。水田稲作文化を基盤とした仏教文化は水田稲作の知識と技術を保有していたので、水田地帯に定着し、宗教だけではなく、総合的文化を発達させた。

古代は条里制水田経営であり、中世になると荘園制水田経営であった。近世になると郷村制が実施された。この源流は室町期初頭の惣の成立に求められる。これは戦国大名から近世大名の知行制の確立とともに、自然集落的農村の結合体として、その支配下におかれた。近世農村は、名主・組頭・百姓代という村方三役の自治的支配下に、本百姓と水呑百姓が存在した。土地所有権は幕藩領主にあり、農民は占有権を持つにすぎなかった。

本百姓の小規模経営が一般的に成立してくると耕地利用の集約化が進み、品種改良や肥料・灌漑設備が進歩してくると、近畿、瀬戸内、南海の気候型地帯の気候的条件や地形的環境に恵まれた地域では、二毛作が発展した。二毛作としての水田稲作の裏作には、飯米の補助としての麦などの穀物裏作、家畜の飼料としての飼料作物裏作、および藎草や菜種などの商品作物裏作などがある。太閤検地によって形成された近世農家の典型である小農は、米納年貢を納付するための稲作と農家の生計を支える畑作の両面を営む。これは自給的色彩が濃い。通例、年貢といえ、田・畑・宅地などが検地によって高請された土地に賦課される農民の負担分をいう。しかし鎌倉時代中期には、水田稲作の裏作麦に課税を禁止する法令が發布されている。二毛作の起源は明白ではないが、平安時代中期からともいわれる。表作にすべて裏作が栽培されたのではなく、やはり西日本でも近畿・山陽・四国・九州の低湿地や水旱損地帯を除く以外の地

域の水田においてであり、大体3割程度であった。

二毛作が定着してくると、裏作は農家経済の資産保有の源となり、購買力が形成される。つまり今風にいえば、銀行預金残高が蓄積されるわけである。したがって商業資本を生み、工業化を促し、ひいては都市化が進展するようになる。要するに、二毛作の定着が地域分化を招く結果となった。このように裏作の定着は地域社会経済の発展に大きく影響したが、現在では裏作は激減している。気候環境と地形環境が水田二毛作地帯と単作地帯を形成した。

しかしながら、20世紀初頭から近代工業が急速に発達し、現代では工業化が加速度的に拡張した。最近ではその反動ともいうべきなのか、生産ももちろん大切であるが、それとともに生活の安息と快適を考慮することが強調され、工業化を見直すようになり、脱工業化も唱えられるようになってきた。それにしても、わが国の地域社会を分析するとすれば、その史的過程で水田稲作を無視することはできない。

IV. わが国の国土環境の多様性と民族

わが国の面積は狭小であるが、前述したように緯度的にも経度的にも長距離にわたり伸展している。したがって気候的にも地質的にも、また地形的にも変化に富む。それらが基盤となって産業生産構造も多様であり、歴史的にも文化伝播や人口・物資・情報の流通にも時間差が甚しく、それがために民俗的にも、また慣習もさまざまである。なお、大陸の東辺近傍に存在する列島であるから、北からも南からも何かと影響を受けやすい。

まず対蹠的な対比として、わが国土は緯度的に長く狭細的に伸展するので、東北の寒冷、西南の温暖という寒暖の視点を設定したくなる。また、わが国は古来から陰陽五行思想の伝統により、ついで陰と陽に二分したくなる習性がある。それとともに五大思想の影響、また身体の象徴性、すなわち両手・両足を広げると頭を頂点に五元となり、さらに両手両足の五指という

根本から5進、5分法も利用される。あるいはまた天地・東西南北、前後左右上下という基本から、6進法もわが国の日常生活のなかで用いられてきた。わが国では多様な生活がみられることから、これらの区分法も考えられてきた。

たびたび説述するが、環境が多様であるから、それをいくつかに分け、その区分に基づいて知識を整理したり体系を組織化する。しかし概観的には、自然的基礎が東北・西南に大きく二分化されることも否めないのである。

気候、地質、地形が基盤となるので、植生帯をみても、東北日本には高山および亜寒帯針葉樹林帯、夏緑広葉樹林帯が分布し、西南日本では常緑広葉樹林帯が被覆している。

また一方、気候の影響を大きく受ける果樹栽培を概観すると、りんご栽培が卓越するのは中部地方信州以北、奥羽地方である。これを気温等温線で見れば、4～7月の平均気温19℃以北に相当する。西南日本を主として、東海、関東南部はみかん栽培地帯であり、年平均気温14℃の等温線付近から南の地帯に当たる（田中啓爾、1967）。

つぎに、日本列島における文化形成の神話を考察すると、神話の内容は西南日本に集中しており、大きくは出雲系、筑紫系、高千穂系の3系統に分かれる。

今度は視点を変えて、考古学的遺物を指標にする。縄文晩期では東北日本は亀ヶ岡系であり、西南日本は突帯文系である（小野忠照、1980）。さらに、青銅製武器形祭器（大形細身銅剣、中細・中広銅剣銅鉞、平形銅剣）は畿内以西の西南日本に分布し、とくに平形銅剣は瀬戸内に卓越する（森貞次郎、1974）。なお、弥生期の防衛的高地性集落遺跡の分布は瀬戸内沿岸に圧倒的に多い。先史時代の遺跡分布により文化圏を想定しても、一様の圏域ではない。要するに、考察し把握しようとする目的への接近方法の指標により、地域や文化圏の区分は異なる。

また観点を転換し、日本民族を人種学的にみると、生体計測の分類（身長・頭長・頭幅・形態顔面高・頬骨弓幅・肩峰幅）では、蓋然的に

本州・四国・九州と北海道・奥州・北陸、および南西諸島に分けられる。もちろん、厳密に分けることは不可能に近い。同じことだが、血液型の遺伝子頻度では中国・四国・九州にA型が多く、中部・関東と東北にはB型とO型が多い。近畿はその中間で、A型とO型が同じくらいである。手掌紋による地帯的区分は困難であるが、敢えていえば渦状紋が西日本にやや多い。それらの指標による地帯的分布区分には多くの意義が包含されており、今後の総合的な研究分析によって多くの課題が解決されよう。

V. 開拓の拡大と人文社会的環境

歴史時代を迎えての生活舞台の開拓とエクメネの拡大をみると、まず古代では律令国家確立の財政的支柱となった条里制施行分布の拡張がある。それは西南日本、東海、とくに畿内、瀬戸内、北九州に濃厚に分布しており、北陸や関東、南東北にもみられるが、その分布は徐々に稀薄となる。それら西南日本の諸地帯の沖積平野における条里施行が飽和状態に達すると、さらに条里施行の適地、つまり水田稲作の適作地を求めて、その外延部地帯、とくに東北に向かってその新天地が拓かれた。その開発行動の根底には、国家経営の安定、国民生活の息災の真情として、わが国では古くから東に常世の国があると信じていたことがあった。これはいうまでもなく、『日本書紀』や『風土記』から察せられる（山田安彦：『古代の方位信仰と地域計画』1986）。

それが中世になると、古代人の国家建設という積極性と気魄はなく、仏教的世界観の影響を受けて粟散辺土という自らを卑下した消極的な国土観に染まっていた。したがって古代の条里開発や近世の新田開発のような、活発でしかも組織的な土地開発はみられない。それゆえ、土地割景観から中世的開発の遺構を検出するのは困難である。当時としては、古代的な土地割を細分化したり、また若干改修したものが多い。なお、この時代に盛んであった関東開拓の景観も近世の新田開発の景観の下に埋没してしまっ

ている場合が多く、明瞭な遺構はあまりみられない。中世的開発を把握しようとするならば、中世豪族屋敷村などからその端緒が見出される。この屋敷村の全国的分布の把握は容易ではない。ただ近江盆地、甲府盆地、北上盆地などにおいて、台地の先端部や扇状地、あるいは河川合流点にみられる。

さて、近世の新田開発になると、条里開発と類似する諸点がある。当時の人口増加に伴う食糧の確保、それと同時に政権担当当局の財政的充実という社会経済的意義が存在する。近世ではそれに加えて、武士・浪人の帰農ということがある。これは近代や現代の初頭において帰農者の就業のための開拓の展開が実施されたことと共通する。享保改革前後から、新田開発は全国的規模で促進された。条里は沖積平野で主として進められたが、新田開発はその周辺や洪積台地、火山裾野、河岸段丘、砂丘・砂州などのような乏水性の地形環境が対象地となった。

新田開発には若干の類型がみられる。内陸部の湖沼周辺や河川沿岸の低湿地の干拓は関東や東北に多く、内海地先海浜や内湾奥部沿岸、また浅海干潟および河口三角州の干拓にはより多くの資本を必要としたので、近畿や瀬戸内沿岸に展開された。一方、山麓台地、火山裾野、洪積台地などの原野開発は東北に多く、ついで中部日本や中国、四国、九州の一部にも分布する。

このように生活舞台、エクメネの拡大のなかで、注意すべきは、経済流通交換の媒体として全国的には元禄以降、金・銀・銭の三貨が基本であった。しかし三貨の実質価値の変動によって貨幣相場は変動していたから、流通は安定していたとはいえない。なお、江戸を中心とする関東では金を規準として物価を決める金建てであったのに対し、大坂を中心とする関西では銀建てであった。この点においてまた、関東と関西では商取引の商慣習にも相違が生じてきたのである。

経済金融構造にとどまらず、幕末になると尊皇攘夷運動が高まり、倒幕運動が展開され、わが国は二極対立となり、その二極の拠点それぞれ江戸と京都に分立する国内対立の重大危機

に瀕した。この機に際し、幕府の国内統治能力の弱体化を察知したイギリスは、天皇中心の雄藩連合政権の実現に期待をかけ、駐日公使 H. S. Parks (1828~85) が中心となって薩長を援助し、一方、フランスは駐日公使 L. Roches (1809~1901) が中心となって幕政改革を助けた。これが嵩じておれば、わが国は国民生活に憂慮すべき事態を招いていたかもしれない。

土地開発の説述から少し傍系にそれたように思えるが、全国的に開拓は進展した。しかし、根底には、経済的にも政治的にも両極化は否めない。わが国の文化の基底には水田稲作が存在する。水田稲作には水と温度の条件から温暖と利水の気候環境ならびに地形環境に制約があるため、適作地と非適作地に両分化する傾向にある。このように基幹産業の立場で両分化するから、どうしても付随面もそれに牽引される場合が多い。経済流通面も政治面も、それに規定的に影響されたわけではないが、やはり両分化された。しかし、いつでもわが国の場合、危機存亡となるとどこかで統合する。その原理や原則、あるいは叡知の根源は何なのか。

VI. 近現代の土地開発の功罪

その後近代を迎えると、維新後の土族授産による農地開発がある。これは近世新田が滲透しなかった地域に拓かれた。この開拓は東北日本で大規模に展開され、穀物栽培と牧場経営および養蚕が主体であった。一方、西南日本においては小規模であったが、その利用は多面的で、養蚕、製糸、製茶、製蠟などが定着した。

明治後期から日本の農地は再編成の時期を迎え、全国的に土地改良や水利改善を含めた農地（耕地）整理が躍進的に進展した。畿内およびその周辺は小土地所有であり、また条里地割を踏襲して耕地整備が若干進んでいた。耕地整備は東北地方や九州地方に急激な勢いで普及した。東北地方では大地主が多く、また比較的大土地経営が多かったため、施行が容易に可能であったのではないかと考えられる。なお、東北地方は当時冷害が常習的であったから、品種改良、

灌漑用水路改善、および土地改良も合わせて耕地整理が実施されたのである。

土族授産による土地開発以後、わが国における国家的事業としての土地開発は第二次大戦直後から実施された。それは戦後の食糧確保とその安定、ならびに海外開拓者の帰国者と軍人軍族の復員帰国者への生活基盤の提供のためである。いうまでもなく、それは当時のわが国では、緊急かつ重大課題であった。さらに国家としてなすべきことは、国土荒廃による自然災害の防止と土地資源開発および農村と農業の基盤整備であった。このため河川利用の総合ダム建設によって積極的に開発を推進した。

その手段としては昭和25年5月に国土総合開発計画法を制定し、さらにこれに基づいて昭和28年2月、北上特定地域総合開発が全国に先駆けて着手された。戦時中に荒廃した国土の復興と農業開発、加えて資源開発、災害防除、都市および周辺の基盤整備が目的であるが、北上川流域は河川災害が常習的で、所得も全国水準に近づけるために実施されたのである。その後、阿仁田沢、最上、只見、利根、飛越、能登、天竜東三河、木曾、吉野熊野、大山出雲、芸北、錦川、那賀川、四国西南、北九州、阿蘇、南九州、対馬（のちに離島振興法に移行指定）、さらにその後、北奥羽、十和田岩木川、仙塩の諸地域が追加指定された。

その後、1950年代後半からの高度経済成長の進行とともに、地域格差是正の論議が高まり、東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸、広島、北九州、福岡の巨大都市とその周辺、またそれを結ぶ南関東、東海と瀬戸内における過度に集中する工業化の地方分散と生産性の増大と所得水準向上のために、昭和37年には新産業都市建設促進法が制定され、全国15地区で実施された。それらは道央、八戸、秋田湾、仙台湾、常磐郡山、新潟、松本諏訪、富山高岡、岡山県南、中海、徳島、東予、大分、不知火有明大牟田、日向延岡などである。

現代の開発指定実施は全国に及び、地域間格差を是正しようとした。また地方では地方産業

の近代化と所得向上打開策として工場誘致に奔走したが、工場が定着し地域を止揚することに成功したであろうか。東北の場合、全域的に産業基盤は不整備で弱体であるから、開発指定地域と非指定地域に競合が生ずるといよりは、非協力、協調阻止という結果が重大課題となる。また戦後の混乱も収まり、生活の文化面、教育の向上という点から大都会志向が強まり、工場経営指導者や工業技術者が、とくに子弟の教育上、地方に配置転換を好まず、このために従前の工業立地とは傾向が大きく変換してきたのである。このためにまた、大都市が立地する西南日本や関東と、そうでない東北とに格差が生ずるようになってきた。

一方、農業基盤整備は、明治後期以降も全国各地で続行されてきた。第二次大戦後の耕地整理は昭和26年の積雪寒冷単作地帯臨時措置法を契機として復活し、用排水路の整備も積極的に推進された。もちろん、その前年より耕地整備助成費が急増したので、これが飛躍的に進展する結果を生んだともいえる。昭和35年前後からの高度経済成長により、また農業構造改善による農業近代化への基礎的手段として耕地整備が進展し、さらに昭和36年の農業基本法の成立はそれを決定的にした。経済の高度成長により企業集積が都市に集中し、都市人口が過密状況を呈するようになってきたと同時に、農業基本法により農耕地の団地化、農業経営の近代化、生産の合理化、機械化による合理化が進み、それらは農村人口の離村を促し、都市集中化傾向に拍車をかけた。農業基本法は一石二鳥の高度成長政策となり、農村部、とくに東北や南九州・山陰地方に人口の過疎現象が生じ、再び農村部に地域機能の低下が現われ、またもや東北の各種の開発による発達を停滞させることになってしまうのである。

Ⅶ. わが国の経済的南北性と政治的東西性

気候環境・地形環境が変化に富むので、歴史が加わると歴史的事象や民俗の習性は地域的に多様となる。民族的には複族といえるほどでは

ないので、複雑多層的ではないが、歴史的に文化の流動や、加えて情報文化の伝播の作用により、さらに文化的要素は多重的多元的となった。

このように多様な国土であるが、さらに国土が狭長なので、地域的事象としてみると、発生地点から他方へ、集積度の高い地域から周辺へと波及伝播に時間差が生じ、文化的、技術的、および経済的に遅速が生ずる。したがって生産性の高低が現われ、人口の集積が異なる。要するに原料供給地と工業生産地に分かれ、経済的南北性が出現する。

それらの態様を歴史的に概観しても明白であるが、まず古代では条里による沖積平野の開発が飽和状態に達すると、畿内政府は新天地を東北に求めた。すなわち古代国家の財政的充実のために、東北が生産拡大の開発地を提供したことになる。中世になると、東北は産金・絹布・産馬の地帯であり、鎌倉や畿内への供給地的役割を演じたが、その反面、関東から東北にかけて権勢が台頭し、生産地争奪の対象となり政治的紛争の場ともなった。近世になっても依然として奥州は資源供給の立場にあり、江戸や大坂への米穀産出供給地帯であった。一方、地下資源とくに産金は幕府財政擁護の一環とされ、金山は幕府直轄として吸収されたのである。

さらに近代になっても同様な軌道を迎える。東北日本では近代産業の工場を経営するかわりに、農業生産を拡大してきた。明治から大正にかけて冷・水害の防止対策として、治水・治山ならびに土地改良と水利改善が施行され、農耕地基盤整備が積極的に進められた。この傾向は現代に入っても変わらず、第二次大戦後は緊急食糧対策のために、また軍人軍属や海外開拓者の復員帰国者の帰農生活基盤の提供のために、北海道や東北は大きな役割を果たした。

このように東北や北海道は日本の国家社会経済が歴史的に大きく変換しようとする時、いつもそれを援助するような役割を強いられてきた。日本の基底産業として発展してきた農業が、最大の規模と技術をもって東北において完成したといっても過言ではない。さらに昭和36年に農

業基本法が施行され、農業近代化を促進する施策が実施されたが、前述したように離農が甚しくなり、当時高度成長を続ける工業生産労働力に転換されることになり、東北だけに限らず、山陰や北海道などの農村地帯の過疎、都市域の過密現象が生じた。まさしく二極分化の状態を呈したのである。なお、昭和45年頃からは米作の生産調整が進められ、営農所得は停滞し、ここに古来から至上命題としてきた水稲開発が軌道を転換しなければならなくなってきた。

東北・北海道の生産の向上、所得水準を上昇させようとしてきた諸開発施策は、ここにきて別の形で分化をはじめた。都市と農村の競合、過密と過疎の対立となり、既存の四大工業地帯を基盤にして、南関東、東海、中京、京阪神、瀬戸内、北九州の帯状の地帯、つまり北緯35°前後の地帯に大都市が集中し、この地帯を軸にして北の東北・北海道・山陰、南の南四国・南九州・沖縄という地帯に分化した。換言すれば人口集積地帯と人口流出地帯であり、ここに経済・文化水準も二極化傾向を示し、また政治的にも革新と保守という状態であったが、今日では必ずしも簡単な分化ではない。現在はむしろ地域再生傾向と地域確立活性化志向に分化しつつあるが、その成就是容易ではない。

VII. 多様化と集中化

多様化し、多元化するのは、ある意味では根源にエネルギーが存在するからである。画一化し、一様化するようになり、また単一的類型に流れようとするれば停滞か後退の傾向になることは、歴史が物語る。

多様化のエネルギーを究め、そのエネルギーを把握することによってさらに発展させたいと願うのは筆者だけではあるまい。歴史地理学として多岐にわたり多様化する地域的事象の知識を整理し、体系化するには、従来からの伝統的方法である系統的地理学で地域を分析し、つぎに地域的地理学、つまり地誌として総合する。それら両者の地理学については R. Hartshorne

が詳論している。

文化というものは歴史地理学的にみると G. Taylor が論ずるように文化的密度の高い地域から周辺部へと伝播するが、この密度の高い地域は時間的にも文化の堆積もあり、周辺に伝播するうちに、密度の高い地域ではさらに堆積して多層層序となる。つまり、Zones の拡大と Strata の層序多重の関係にある。したがって平面的（地域的）には比較的手法、層序的（時間的）には対比的手法を採用して整理する必要がある。

前者の比較には N. Krebs のように多地域の多項目にわたる比較叙述があるが、筆者には2つの規範がある。それは比較の目的を明確にし、つぎに基準尺度を設定することである。そうしないと比較は意味のないものとなる。そして比較から把握しうるのは**共通性**と**特異性**のみであり、あえて特徴を見出そうとすれば主観が介入し、独善的になる恐れが生ずる。

後者の対比も同様、目的を明確にする。つぎの規範はカテゴリが同一であるか否かを検討することである。対比は相対のなかで存在の意義を考える。それによって把握しうるのは、**踏襲性**と**創造性**である。

このように分析整理した知識を集中化して、さらに総合することによって、多様性、多層性、多元性の原理を究めたい。またそのエネルギーも把握したい。集中化し総合することについてごく素直に考えると、各系統部門の専門的方法論と各系統部門の伝統的学説史の展開のなかで反省し、相互に自己の専攻の方法論的不備を補完する。この論議を基底にしないと総合はありえない。この論議を共通の広場に持ち込んで集中化と総合の方法を模索し、多様性の根源となるエネルギー、そして多様性・多層性のなかで発展するその原理を把握したい。それによって地理学の有核性を確立して行くべきであろう。このことが冒頭の趣旨に接近することになると考える。

（千葉大学教養部）